



2025年7月10日

各位

会社名 久光製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 中富 一榮
(コード番号:4530 東京・名古屋・福岡)
問合せ先 取締役執行役員 経営企画本部長 磯部 雄一
(TEL:03-5293-1704)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による 自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)

久光製薬株式会社(本社:佐賀県鳥栖市、代表取締役社長:中富一榮)は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。その具体的な取得方法について決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、持続的な企業価値・株主価値向上を成し遂げるため、「キャッシュアロケーションに関する基本方針」*を策定し、現状の株主資本を維持しつつ、2027年2月期から2031年2月期の5カ年において500億円以上の株主還元を実施することを掲げております。これに先立ち、直近の業績動向やキャッシュインの見通し、市場環境等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を一層強化すべく、自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得の方法

本日(2025年7月10日)の終値(最終特別気配を含む)4,027円で、2025年7月11日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の数 | 2百万株(上限)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.72% |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 8,054百万円(上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2025年7月11日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。 |

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

なお、本日開催の取締役会において決議した取得し得る株式の総数及び総額の上限から、上記3により取得した株式の総数及び総額を控除した株式の数量及び金額を上限とし、東京証券取引所における市場買付けを実施する予定です。

(ご参考)2025年7月10日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 300万株(上限)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.09% |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年7月11日～2025年12月31日 |
| (5) 取得方法 | ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
②東京証券取引所における市場買付け |

※「キャッシュアロケーションに関する基本方針」

https://www.hisamitsu.co.jp/company/pdf/news_release_250310.pdf



以上